

5三鷹東台小第123号  
令和6年3月7日

## 三鷹市教育委員会様

学園・学校名 鷹南学園三鷹市立東台小学校  
校長名 小林陽子

## 令和6年度教育課程について(届)

このことについて、三鷹市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

## 記

## 1 学園の教育目標

## (1) 学園の教育目標

- 自ら課題を見つけ学び、考え、解決する人（重点）
- 自ら心身の健康を保ち、進んで行動する人
- 自分や相手を大切にし、優しさを広げる人
- 地域の一員としての自覚をもち、国際社会に目を向ける人

学園の目標を達成させるためには、児童・生徒自身が行動や学びを自己調整することが求められる。必要な資質・能力を「自己調整力」とし、令和6年度は、各校における児童・生徒の課題に応じ育成に取り組んでいくものとする。

## (2) 学園の教育目標を達成するための基本方針

学園の重点目標を、「自ら課題を見つけ学び、考え、解決する人」とし、次の4点に重点をおき、学園の教育目標の達成を図る。鷹南学園の強みを生かした小・小連携及び小・中連携、そして地域と連携した学びを通し、「自分で自分の力を伸ばす、みんなが楽しい生活を築く」ことを大切にしながら人間力と社会力を育成する。誰一人取り残すことなく、将来自ら幸せな人生を切り拓いていけるための土台作りとなる資質・能力を児童・生徒に身に付けさせるとともに、学校に関わる全ての人のウェルビーイングの実現を目指し、学園としての一体感をもった取組と各校の特色を生かした教育活動を行う。保護者・地域社会が学園の教育理念を共有し連携・協力しながら、「社会に開かれた教育課程」の実現を図り、より良い学校・よりよい地域づくりを目指す。そのためには、すべての教育活動においてカリキュラム・マネジメントの充実を図りながら学園の教育の質の向上を目指す。

- 子どもたち一人ひとりが大切にされる教育（安心できる居場所となる学園・学校づくり）
- 個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実（「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善）
- 多様な他者との学び（学びの広がり・多様なコミュニケーション・社会性と主体性の育成）
- スクール・コミュニティの創造（地域をつなぐ拠点となる学校づくり）

## ア 自ら課題を見つけ学び、考え、解決する人（重点）

## (ア) 確かな学力の向上

- これまでの学園研究の成果や・第五中学校の東京都授業改善推進拠点校としての研究成果を活用し、学園生全体の学力向上を目指す。
- 学園研究を通し、各教科・領域の見方・考え方を十分に働きながら、主体的・対話的で深い学びと協働的な学びの一体的な充実の実現を図る。
- 全ての児童・生徒に確かな学力を身に付けさせるため、特性や学習進度、学習到達度に応じた指導の個別化、興味・関心やキャリア形成の方向に応じた学習の個性化を図る。（学習用タブレット端末・地域未来塾・学習支援ボランティア・地域人財・地域資源の活用）
- 3校の教員が日常的に授業を参観し合い授業改善に取り組む、持続可能な学園研究を実施する。
- 各種調査結果から児童・生徒一人ひとりの課題を明らかにし、課題解決に向けた教員の指導の工夫と児童・生徒の学園生の資質・能力を高める。

## (イ) だれ一人取り残さない一人ひとりを大切にする教育の実現

- 三鷹市小・中一貫カリキュラム（更新版）の活用を図り、ユニバーサルデザインの考えを重視するとともに、小・中相互乗り入れ授業（国語・美術・教育支援）を活用し分かりやすい授業づくりを推進する。
- 教育支援の充実を図るために、学園合同の特別支援研修を実施するとともに、小・中連携し児童・生徒の情報を共有しながら、「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）」を基に、一人ひとりの児童・生徒の課題に応じた支援を行う。
- 小学校6年生が中学校生活を円滑に始められるよう、3校の教員が十分な情報を共有する。
- 不登校児童・生徒に対し、関係機関と連携し改善に向けた対応をするとともに、オンラインによる授業など、学習用タブレット端末を活用した学習保障を行う。

## (ウ) 自己調整力の育成

- ・自分の力やよさを最大限に發揮し、自らよりよい行動（学習も含めた生活全般）ができるようにする。そのために、児童・生徒が主体的に学習に向かうための動機づけを大切にし、自ら目標をもつて学習に取り組めるようにするとともに、学習方法を自ら選択できるようになる。キャリア・パスポートも活用しながら自分のよさや、できるようになったことに気付かせ、自己の行動や学習・感情などをコントロールし、主体的に学校生活を送れるようにする。

**イ 自分や相手を大切にし、優しさを広げる人**

(ア) 人権意識の向上

- ・児童・生徒が大切にされ安心できる環境の中で、多様な個性を尊重し自分も相手も大切にしながら、よりよく生きようとする態度、規範意識や義務・責任を果たそうとする態度を育てるとともに、いじめやネットモラルに関する正しい知識をもち、豊かな人権感覚、思いやりの心を育てる。

(イ) 道徳性の向上

- ・家庭・地域と連携した全教育活動を通して、「特別の教科 道徳」の授業を充実させ、意図的・計画的に道徳性を養う。公共心や規範意識などの社会性を育むとともに、いじめに関する問題を多面的・多角的にとらえ自分ごととして考えられるようにする。

**ウ 自ら心身の健康を保ち、進んで行動する人**

- ・東京都児童・生徒の体力調査の結果を踏まえ、学園の担当者等で学園・学校の課題を重点化し、体育の授業や体育的行事、日常的な取組を通した体力向上について、実践・評価・改善を行う。小学校においては中学校体育科教員の専門的な指導を活用し、授業力を向上させる。
- ・家庭や地域と連携したり、休み時間や部活動、放課後の活動において運動に親しんだりし、運動をする習慣や意欲を高める。
- ・生活習慣の向上や心身の健康に向け自己管理に努めるとともに、心の不安や悩みに対処したり SOS を発信したりすることができる、心身ともに健康な児童・生徒を育てる。
- ・オリンピック・パラリンピック教育のレガシーを生かした学習を行い、スポーツへの関心や豊かな心を育てるとともに、ボランティアマインド・障がい者理解・豊かな国際感覚を養う。

**エ 地域の一員としての自覚をもち、国際社会に目を向ける人**

- ・地域社会における多様な他者との交流を通し、地域の一員として自分にできることを考え、実行しようとする態度を育てる。
- ・児童・生徒が主体となり学園・学校をより良くするために熟議等を行い、当事者意識や社会参画意識を養うとともに、鷹南学園の一員であることを誇りに思えるようになる。
- ・広い視野をもって国際社会に目を向け、異文化を理解し尊重する態度や共に生きていく力を育成するとともに、相手の立場を尊重しながら自分の考え方などを表現できる外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力を育成する。

**(3) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育としての重点**

- ア コミュニティ・スクール委員会と協働し、児童・生徒が多様で豊かな体験活動を通し社会力・人間力を育むために、学校3部制の第2部・第3部と連携して地域社会の協力を得たり、学園版カリキュラムを活用し地域人財を活用したりしながら、教育活動の充実を図る。
- イ 学園運営委員会及び学園管理職会、学園研究会、小学校の同一学年間において、教職員が連携・協働するとともに、それぞれの役割を最大限に發揮することで学園をチームとして機能させ、児童・生徒のよりよい育ちに向けた学園づくりを行う。
- ウ コミュニティ・スクール委員会をはじめ地域の大人と、また児童・生徒間同士による協働的な学びを通して、多様なものの見方を育てたり、よりよい人間関係づくりをしたりしながら「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。
- エ 鷹南学園合同行事（学園引き渡し訓練、学園集会、きょうだい学年交流、小6合唱交流（仮称）、児童・生徒会交流、小5中学校体験、あいさつ運動）及び地域行事を通じて、学園の児童・生徒及び教職員、コムニティ・スクール委員会、地域・保護者が協働することで、地域がつながるとともに、児童・生徒のより良い環境づくりとなるスクール・コムニティの実現を目指す。
- オ 小学校6年生における学園合同自然教室の実施に向け、1年生から段階的な小・小交流を教科横断的な視点と柔軟な発想で計画・実施する。
- カ 学園交流が単なる交流で終わるのではなく、児童・生徒それが成長する機会となるよう、年間計画の評価・改善を行う。

**2 指導の重点**

**(1) 各教科**

- ア 三鷹市小・中一貫カリキュラム（改訂版）に基づいた学園研究や、学園3校が系統性ある学習を行なながら、児童・生徒が各教科・領域の見方・考え方を十分に働きかせ、主体的・対話的で深い学びができるよう指導の改善を行う。
- イ 改訂版「鷹南スタンダード」に基づき、発達に応じ自己調整しながら自ら学べるよう家庭と連携しながら望ましい学習習慣等の定着を図る。
- ウ 個別最適な学びと協働的な学びを、ICTの効果的活用も含め、どのように組み合わせれば効果的に働く

くのか、学園研究を柱とし学園の教員が好事例を共有しながら授業改善に取り組みながら、児童、生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、深い学びを目指す。

- エ 外国語においては、ALT や学習支援ボランティアを活用したりしながら、実際に会話する機会を通じ、スピーキング力の向上を図る。小学校外国語及び外国語活動については、中学校英語教員の専門的な指導を活用し指導力を向上させる。

## (2) 道徳

- ア 教科用図書を主たる教材とし、小・中学校の発展的・系統的に全教育活動を通じて指導を行う。  
イ 地域人財等を活用し、道徳地区公開講座の機会も活用しながら、地域・保護者へ発信・連携し、地域の教育力を活かした道徳の時間の指導を行う。

## (3) 総合的な学習の時間

- ア コミュニティ・スクール委員会等、地域団体の協力を得ながら、地域等の人財活用を推進し、家庭や地域社会と関わりながら人間力・社会力の育成を目指した指導を行う。  
イ キャリア・アントレプレナーシップ教育においては、総合的な学習の時間を中心とした教科等横断的な視点から、小・小交流を通して実施したり地域人財や地域資源を活用したりしながら、児童・生徒が自己の将来とのつながりを見通して学び、社会に関わろうとする態度を育成する。  
ウ 長期休業中等において小学校は 4～10 時間、中学校は 7～14 時間学校外での探求的な学習活動を地域との連携も行いながら効果的に進め、他者と協働しながら主体的に課題解決する力を育てる。

## (4) 特別活動

- ア 児童会・生徒会交流会、学園集会の自主的・自治的な活動を重視し、児童・生徒の企画力・実践力を育てるとともに、学園の児童・生徒交流の充実に向け、年間指導計画の改善を図る。  
イ 中1ギャップを解消し学校生活に円滑に適応できるよう、小学校6年生の担任は中学校教員と情報共有しながら、ガイダンスとカウンセリング機能の充実を図る。  
ウ 児童・生徒が自らの学習状況、振り返り、キャリア形成の見通しをキャリア・パスポートに記入し、変化や成長を自己評価するとともに将来について深く考えられるようにする。また、児童・生徒が自覚していない成長や肯定的な変容を認識できるようにし、「自己調整力」につなげる。

## (5) 特色ある教育活動

- ア 保護者・地域の人財を積極的に活用し、学力向上のための授業改善、個に応じた指導、体験を重視した活動を充実させる。  
イ 地域が協力的であることや、二校の小学校の距離が近いという鷹南学園の強みを生かし、異学年交流や学園の様々な交流活動を通して、学園内の学校同士の関わりを深めて社会性を高めるとともに、地域の方との交流等を通して地域に根差し、地域を愛する豊かな心の育成を育てる。

## (6) 生活指導

- ア 学園評価において重要度の高い「あいさつ」指導、「いじめ防止」指導、及び安全指導を徹底する。特にすべての教職員が「いじめ」の定義を正しく理解し、「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、組織的な対応を徹底する。教職員の体罰防止、適切な言葉遣いを徹底していく。コムニティ・スクール委員会を核に適宜情報を発信し、地域・保護者とも連携して取り組む。  
イ 小・中一貫の生活指導の重点を「自律性を高める指導」とし、自己指導能力の育成を目指す。改訂版「鷹南スタンダード生活版」を共通理解して取り組む。  
ウ 自殺予防のため「SOS の出し方」や人権教育、道徳教育を充実することで自己肯定感を育む風土を醸成し、自殺や不登校、いじめの未然防止に取り組む。  
エ 長期欠席したり不登校の状況が見られたりする児童・生徒に対して、A-Room や登校支援シートを活用し、きめ細かく対応・指導していく。  
オ デジタルシチズンシップ教育を通して、デジタルの利益とリスクを理解し効果的に活用し、よりよい選択や行動ができる市民になるための力を発達段階に応じ身につけさせる。

## (7) 生き方・進路指導

- ア 児童・生徒に自己有用感をもたせ、夢や希望をもって生き抜く力の育成を図る。  
イ キャリア・アントレプレナーシップ教育等を通して、他者との人間関係を構築し、将来に向けたキャリア形成能力を高め、創造性と自主自立の精神、チャレンジ精神を育む。

## (8) その他

- ア 指導の重点化、行事等の統合化、同僚性の発揮、外部人材の活用、校務支援システムの効果的活用、校務の精選などにより、教職員の勤務環境を整え、教育の質を向上させる。

## 2 教育目標

## (1) 学校の教育目標

- よく考える子ども  
(発見する力・発信する力・ともに解決する力を身に付ける)
- 健康な子ども  
(心身の健康、すなわち自己肯定感を育むとともに、体力を増進することに取り組み、それらを保持する。基本的な生活習慣を身に付ける、自分の強みを見付け、伸ばす。)
- 思いやりのある子ども  
(互いの良さを認め合う、相手の思いを理解し、自分の気持ちを伝え、社会性を身に付ける。)  
これらの目標を達成するため、「問題発見・解決能力」と「自己調整力」の育成を目指す。

## (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を構成する1小学校として、その理念と使命を受け止め、チーム鷹南学園としての取組を推進する。地域人財との関わりの中で、学園の学校を核としたスクール・コミュニティを創造する。

また、感染症が蔓延した環境を数年に渡って経験した、児童・保護者的心の安定を第一に考え、教育課程を編成する。

## ア 学校で重点的に育む資質・能力の育成

令和3・4年度の学園研究で育んだ「問題発見・解決能力」である3POWER（発見する力・発信する力・共に解決する力）を、どの児童もさらに多くの場面で發揮できるようにする。

- ・「発見する力」：ある事象に対して自ら問い合わせをもち、その問題の本質を捉え、問題を解決していく力
- ・「発信する力」：根拠をもって発言したり、行動したりする力 責任のある発言・行動力
- ・「共に解決する力」：考えが分化・対立（他者と考えが違い、調整・修正する状態）、矛盾・困惑（自身の考え方と異なる展開に思い悩む状態）した際に対話的な学びで問題解決する力

また、自分の力のよさを最大限に發揮し、自らよりよい行動ができるようになるための学習も含めた生活全般に関わる「自己調整力」を育成する。そのために、令和2・3年度研究に取り組んだ「ハイブリッド型学習」を深化させる。個別最適な学びと協働的な学びを往還させ、学習方法を自ら選択したり、自分のよさやできるようになったことに気付かせ、振り返ったりする機会を設定したりしていく。

## イ 学校教育目標の地域との共有及び連携・協働

学校評価アンケート等から課題となった「鷹南スタンダード」の浸透や、コミュニティ・スクール委員会、地域学校協働本部と連携を強化し、児童や学校を支えてくださる保護者や地域、関係団体等との学校教育目標、経営方針の理念、取組の基本方針を共有することで、教育活動の質を向上させる。

## ウ 鷹南学園の取組の推進

- (ア) 中原小学校・第五中学校の教員と日常的に授業を参観し合うことで、授業改善に取り組み、持続可能な学園研究を実施する。
- (イ) 個別最適な学びと協働的な学びを、ICTの効果的活用も含め、どのように組み合わせれば効果的に働くのか、学園研究を柱とし学園の教員が好事例を共有しながら授業改善に取り組み、児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、深い学びを目指す。
- (ウ) 小・中一貫生活指導（「み・そ・あ・じ・言」など）の具体的な取組の充実を図り、自律心、自制心を育成する。
- (エ) 全学年でカリキュラム・マネジメントの視点でキャリア・アントレプレナーシップ教育の計画を見直し、「鷹南版小・中一貫カリキュラム」等、意図的、系統的な指導の充実を図る。
- (オ) ドリルタイム、みたか地域未来塾などの補充的な取組や中学校プレ講座、学びのコーディネーター（乗り入れ授業）などの発展的な取組を有効化できるように学園の教職員、スクールサポーターによる協働体制を確立する。
- (カ) 生活指導部を中心とした、校内委員会の強化、生活指導夕会の充実、通常学級と知的固定学級との交流・連携、さらには校内通級教室巡回指導教員とも連携を図ることによって、児童一人ひとりに応じた丁寧な支援・指導を行い、教育支援の充実を図る。
- (キ) 「東台小体力向上全体計画」や「体力向上実施方策」を踏まえた「体育部運営計画方針」を生かし、保護者、地域と協働しながら、体力向上を図る。体力調査の結果を踏まえ、課題であ

る「握力」「持久力」「投力」に対する取組を行う。体育部を中心に具体策を検討し、授業改善や体育朝会の充実を図るとともに、保護者、地域も児童の体力向上について、共に考える機会を継続して設ける。

- (ク) 道徳教育推進教師のリーダーシップのもと地域ぐるみで豊かな心を醸成していく。
- (ケ) 児童会・生徒会交流、「きょうだい学年交流」等、児童・生徒それぞれが成長の機会となるよう、学園の交流活動において目的を明確にし、年間計画の評価・改善を行い、児童が理解し主体的に考え、かかわりをもって行動できるように活動を充実させる。
- (コ) 小学校6年生における学園合同自然教室の実施に向け、1年生から段階的な小・小交流を教科横断的な視点と柔軟な発想で計画・実施する。
- (サ) 「学校2020レガシー」として、長縄や短縄、持久走の取組を推進し、生涯スポーツの基礎となる、運動する心地よさを体感させ、生涯に渡って運動に親しむ資質・能力を育成する。

### (3) 学園の教育目標を達成するための学校としての重点

目指す学校像を「児童一人ひとりが笑顔で、夢と希望をもって成長する学校」とし、学園の教育目標から本校児童の課題となる育成すべき資質・能力を明確にし、児童育成重点目標を令和3・4年度の学園研究から引き続き「発見する力・発信する力・共に解決する力」(3POWER)の育成として、日常の授業改善に取り組む。また、ハイブリッド型学習における自己の学習を調整する力の育成を深化させるなかで、デジタル・シティズンシップ教育を推進し、具体的な取組を通して資質・能力を育成する。

#### ア 学校の教育目標と学園の教育目標の関連

学園の教育目標である夢と希望をもち、ともに学び、未来を切り拓くための資質・能力の育成を踏まえて、個人と社会のウェルビーイングを実現できるための資質・能力の育成を目指す。児童一人ひとりや学級の状況に応じて、個別最適な学びと協働的な学びの両者を組み合わせ、人間力・社会力を育成することにより、学園の教育目標を実現する。

#### イ 組織的な授業改善による学力の向上

- (ア) 「鷹南版小・中一貫カリキュラム」を有効活用した9年間の系統性をもった学習指導を通じて、「人間力」「社会力」が備わった児童・生徒を育成するために必要な「主体性」について共通理解を図る。その資質・能力を育成するために、「主体的に学ぶ児童・生徒の育成に向けて」という鷹南学園の研究主題を定めた。その達成に向け、小・中の教員が協働的に日常の授業を創造し、評価、改善を進める。それに加え、令和5年度に校内研究で学んできたユニバーサルデザインの視点、市学力テストをはじめとした各種調査の結果や分析を基に、鷹南学園の研究のテーマとなる主体性を引き出すことのできる授業づくりを目指す。児童・生徒の生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を育成する。
- (イ) 全国の学力調査や市の学力テスト等を、児童自身がメタ認知する材料として活用し、1人1台の学習用タブレット端末を有効活用した学びを確立する。また、授業改善推進プラン、スクールソポーター、「東台小地域未来塾」の活用、朝や重点期間を設定して実施するドリルタイム、小・中相互乗り入れ授業、中学年からの一部教科担任制、家庭と連携した「鷹南スタンダード(学習のスタンダード)」の活用、朝学習や朝読書による学習・読書習慣の定着等、より個に応じたきめ細かな指導の充実を図り、確かな学力を育成する。

#### ウ 組織的な生活指導による教育支援の充実

- (ア) 保護者会や学校便り・ホームページ等を活用して「鷹南スタンダード(生活のスタンダード)」を浸透させ、各家庭の協力を得る。また、「鷹南スタンダード(生活のスタンダード)」を活用した生活指導を小・中で一貫して行う。

- (イ) 校内委員会で、知的固定学級の教員や校内通級教室巡回指導教員、スクールカウンセラー等と連携を図りながら、いじめや不登校、困り感をもつ児童・保護者へ丁寧な対応をする。

#### エ 組織的な児童一人ひとりの体力の向上

- (ア) 「体育部運営計画方針」に基づき、「マイ体力調査ファイル」「すこやかタイム」の取組を家庭との連携を深めながら行い、個の運動習慣、生活習慣を向上させる。

- (イ) 児童が体育科の見方・考え方を働かせた深い学びが展開できるようにするとともに、体力調査の結果を考察・分析し、体育の授業と運動させた体育的活動の実践により生涯スポーツの資質・能力の基礎を育成する。

- (ウ) 体育の授業改善を図り、体を動かすことの心地よさを味わえるようにするとともに、学習用タブレット端末を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。そのために協働的

な学びを充実させたり、探究型の学びを展開させたりする。

(エ)「学校2020レガシー」の活動を継続し、様々な運動やスポーツへの多様な関わりをもち、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するなど、自己の健康体力を向上させる。

オ カリキュラム・マネジメントによる徳力の向上

(ア)個人のウェルビーイングと社会のウェルビーイングを往還させて、道徳や特別活動、他の教科等のカリキュラム・マネジメントにより全教育活動において、互いに児童一人ひとりのよさを認め、寄り添う気持ちや協力する心を涵養する。

(イ)「考え、議論する道徳の学習」を展開できるように授業改善し、多角的、多面的にとらえ、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育成する。

(ウ)学園内の小・小交流や小・中交流、地域団体との交流授業や学校農園での生産活動、「学校2020レガシー」としてのICCPによるキハ小との交流等、地域社会との関わりの中で、人権尊重、いじめ問題、情報モラル等の今日的な教育課題にも対応できる力を育成する。

## 3 指導の重点

## (1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

## ア 各教科

- (ア) 各教科の目標に基づき、児童が各教科、領域、単元の見方・考え方を働かせ、どのような力が身に付くのか、学びの文脈を理解した上で、主体的に学習に取り組める授業を展開する。児童の考えに「分化・対立」「矛盾・困惑」を生じさせ、知的葛藤から問題解決を図る学びを創造する。45分の1単位時間を有効活用するために、対面授業と家庭学習の一体化を図り、1人1台の学習用タブレット端末を最大限に活用してハイブリッド型学習を効果的に発展させ、自己の学習を調整しながら学びに向かう姿を育成する。
- (イ) 教員が学習指導と学習評価について正しく理解し、学習改善と授業改善に生かす。また、学習指導と学習評価をカリキュラム・マネジメントの根幹として捉え、組織的な授業改善につなげ、知識の習得に重点を置いた授業から、知識の活用（思考力やコミュニケーション能力など）に重点を置いた授業への転換を図る。そのことにより、教員一人ひとりが授業力、指導力を向上させる。
- (ウ) 「発見する力・発信する力・共に解決する力（3POWER）」の育成のために授業の中にPDCAサイクルを取り入れ、自己を調整する力、粘り強さ等の非認知能力を向上させる。
- (エ) 個別最適な学びを実現するために「鷹南スタンダード（学習のスタンダード）」を有効活用し、9年間の連続性と系統性のある「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。画一的ではなく誰もが主体的な学びを確立できるよう授業改善を図る。また、発達に応じ自己調整しながら、自ら学べるよう家庭と連携しながら望ましい学習習慣等の定着を図る。
- (オ) 「東京方式 ガイドライン」に基づいた習熟度別算数指導において、「習熟度の適切な把握」「学習集団の適切な編成」「推進計画の作成」「推進委員会の設置」等を実施すると共に、個々の問い合わせから協働的な学びの必然性を生み、主体的に問題解決する力を育成する。また、朝学習にドリルタイムを設け、「東台小地域未来塾」と合わせて「東京ベーシック・ドリル」の活用をする。
- (カ) 生活科を中心に行う本校のスタートカリキュラムについて、幼保小学童連絡協議会で検討し、学校生活を潤滑にスタートできるようにする。
- (キ) 幼保小学童連絡協議会の具体的な取組として、行事の参加や、生活科で行う昔遊びの交流活動等、教育的価値を幼保小の教職員が共通理解し、実施する。
- (ク) 小・中相互乗り入れ授業や小学校3年生からの一部教科担任制により、多面的に個々の児童をとらえ、児童理解を充実させることで授業の質の向上を図るとともに個の力を伸ばす。
- (ケ) ハイブリッド型学習における学習での「自己調整力」の育成を深化させる中で、デジタル・シティズンシップ教育を推進する。具体的な取組を通して、デジタルの利益とリスクを理解し、効果的に活用するなど、よりよい選択や行動ができる市民になるための力を発達段階に合わせて育成する。
- (コ) 学園研究や乗り入れ授業、小・中の交流活動等を通し、中学校の専門的な指導方法を学び、授業の改善・充実を行う。

## イ 道徳（特別の教科 道徳）

- (ア) 道徳教育推進教師を中心に「考え、議論する道徳」を推進する。互いに授業を見せ合ったり交換授業を行ったりすることで、教員の授業力を向上させ、道徳の時間を中心に全教育活動を通じて児童の道徳性を高める。また、学校の実態に応じて、全体計画や年間指導計画を見直し、改善・充実を図る。
- (イ) 道徳の授業公開や道徳授業地区公開講座を活用し、保護者・地域に道徳教育への共有を図る。小・中学校9年間を見通した授業や家庭や地域と連携した道徳教育を推進し、子どもたちの公徳心などを育む。
- (ウ) いじめに関する授業を年3回以上行い、全ての児童に対していじめは絶対に許されない行為であることを指導する。また、弁護士会が実施している「法教育プログラム」や行政書士が実施している法教育の出前授業を適宜活用して、いじめを許さない指導の充実を図る。また、公共心や規範意識などの社会性を育むとともに、いじめに関する問題を多面的・多角的にとらえ、自分事として考えられるようにする。

## ウ 外国語活動・外国語教育

- (ア) 学習指導要領の趣旨及び「鷹南版小・中一貫カリキュラム」の作成・検証を踏まえ年間指導計画の改善・充実を図るとともに、中学校の英語教員と連携し、小・中一貫の視点から工夫した指導を展開する。低学年では外国語に「親しむ」、中学年からは、外国語活動として「聞くこと」「話すこと」を中心に、高学年では、外国語として発展的に「読むこと」「書くこと」を指導の視点として捉え、コミュニケーションの素地となる力を身に付ける。
- (イ) 担任を主たる指導者として、ALTや学習ボランティアを活用したりしながら、実際に会話する機会を通じ、スピーキング力の向上を図る。
- (ウ) 低学年では、学校裁量で活用できる時間の中で各学年15時間実施する。また、「三鷹市小・中一貫カリキュラム」や配布された資料教材を活用し外国語に親しむ力を身に付ける。
- (エ) 中学年では、文部科学省作成の「Let's try」を活用し、聞く、話す、やり取りする力を身に付ける。
- (オ) 高学年では、教科書を活用して中学校の英語に円滑に接続させ、小・中一貫の観点から系統的な外国語教育の一層の充実を図る。また、パフォーマンス評価を取り入れた適切な評価を行い、児童の英語力を身に付ける。
- (カ) 児童の資質・能力を育成するために、学園研究などを通して中学校英語教員の専門的な指導を共有したり、小学校教員が中学校の英語の授業を参観したりする等、学園での系統的な指導を行う。

## エ 総合的な学習の時間

- (ア) 学習指導要領の趣旨及び「鷹南版小・中一貫カリキュラム」の作成・検証を踏まえ、「課題を見し、設定する」「解決の方法や手順を考え、見通しをもって計画を立てる」「多様な情報を収集し、整理・分析する」「明らかになった考えや意見をまとめ、表現する」等、探究の過程が繰り返される単元内容を設定する。特に中学年では、コミュニティ・スクール委員会と協働して開発した教材を用いて、異なる多様な他者と共に主体的に課題を解決しようとする学習を行い、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性」を育成する。また、コミュニティ・スクール委員会をはじめとした地域等の人財を活用しながら、家庭や地域社会と関わりながら、人間力・社会力を育成する。
- (イ) 学園の小・中の連続性に重点をおいた9年間のキャリア・アントレプレナーシップ教育、三鷹地域学習、ICT教育を実践する。キャリア・アントレプレナーシップ教育においては、「問題の明確化」→「計画」→「実行」→「外部評価」→「再実行」→「まとめ」等の探究的な学習を行う。また、教科等横断的な視点から、小・小交流を通して実践したり、地域人財や地域資源を活用したりしながら、児童が自己の将来とのつながりを見通して学び、社会に関わろうとする態度を育成する。
- (ウ) 長期休業等において、4時間、学校外での探究的な学習活動を、地域との連携も行いながら効果的に進め、他者と協働しながら主体的に課題解する力を育てる。

## オ 特別活動

- (ア) 「特別活動運営計画方針」に基づき集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせながら様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む。個人のウェルビーイングと社会のウェルビーイングの往還を考え、互いのよさや可能性を發揮しながら、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、各教科で培った力を特別活動の場（児童会活動、クラブ活動、学級会活動、学校行事）で意図的に活用する「特別活動に特化したカリキュラム・マネジメント」を理念とし具体策を組織全体で創造する。そのことにより、人間関係形成力、社会参画力、自己実現力を育成する。
- (イ) 「特別カリキュラム・マネジメント指導計画」を参考とし、各教科の重点単元で身に付けた力を生かすことができるようになり、個々の児童の主体性、社会性を育成する。
- (ウ) 体育的行事である運動会を10月19日（土）に設定し、児童会活動による、スローガンから当日の進行まで児童が主体的に行う。一人ひとりが自分の役割、めあてをもって一体化した体験的な学習により個性と協調性、粘り強く取り組む力を育成する。
- (エ) 学芸的行事である学習発表会を11月29日（金）30日（土）に設定し、児童会活動による、スローガンから当日の進行まで児童が主体的に行う。表現力と互いによさを認めあう心を育成する。
- (オ) 学園の意義のある児童会・生徒会の定期的な交流活動、学園あいさつ運動、中学校体験、プレ講座、きょうだい学年交流、異年齢集団の「フレンズ遊び」等を継続し実施する。そのことにより、集団活動や勤労生産・奉仕の活動を一層充実させ、豊かな人間力を育成する。ま

第2表の3

学校名 鷹南学園三鷹市立東台小学校

た、中1ギャップを解消し、学校生活に円滑に適応できるよう、小学校第6学年担任と中学校教員が情報共有しながら、ガイダンスとカウンセリング機能の充実を図る。

- (カ) クラブ活動では、同じ愛好心をもった仲間と共に、文化を生産的、創造的に楽しめるように児童の主体的な運営により企画力、実践力を高める。
- (キ) 「SOSの出し方に関する教育」に係るDVD教材を活用した授業を、第5・6学年において、夏季休業日に入る前までに、実施する。必要に応じてその他の学年でも実施する。
- (ク) 学級や学校における生活上の諸問題の解決や学級独自の文化的な取組を、学級会活動を中心に行い、自らの生活づくりに参画していく自主的、実践的な態度や生活態度を育てるとともに、一人ひとりが大切にされる人間関係を築こうとする実践力を養う。
- (ケ) 学園で統一したキャリア・パスポートを活用し、学校や家庭、地域における学習や生活の見通しを立て、自分のよさやできるようになったことに気付き、変化や成長を自己評価するとともに、新たな学習や生活に対してより良い行動ができるための自己調整力を育んだり、将来の生き方を考えようしたりするなど、主体的に学校生活を送れる態度を養う。

### (2) 特色ある教育活動

- (ア) 児童が安心して登校し、保護者同士が横のつながりを作り、安心して学校へ通わせられるようするためには、児童・保護者に対して組織的に丁寧な対応が必要である。そのため、実行組織の3本柱を研究部・特活部・生活指導部とし、生活指導部を中心に対応に当たる。また、週1回の校内委員会に加え、月1回、不登校傾向の児童に対しても、組織的に支援の仕方や対応方法の検討をする。さらに、昨年度の校内研究の成果を生かし、様々な困り感をもつた児童だけでなく全ての児童に向けたユニバーサルデザインを用いた環境を整え、授業を行うことで、インクルーシブ教育を推進していく。
- (イ) コミュニティ・スクール委員会の協力を得て、保護者・地域の人財を積極的に活用し、学力向上のための授業改善、個別最適な学び、体験学習を充実させる。
- (ウ) スクール・コミュニティを目指し、異学年交流活動（フレンズ）や学園のきょうだい学年交流活動を進める。地域が協力的であることや、2つの小学校の距離が近いという鷹南学園の強みを生かし、学園内の児童・生徒・教職員の関わりを深めて社会性を高めるとともに、地域との交流を通して、地域に根差し、地域を愛する豊かな心を育む。
- (エ) 学校3部制の第2部の実現を目指し、学童保育所と地域子どもクラブ（くすのきっず）と連携を図り、放課後、どの児童にも意義ある体験的な活動ができるような場を提供することで、人間力・社会力を育くむ。
- (オ) オリンピック・パラリンピック教育のレガシーである国際交流授業プログラム（ICCP）では、白百合女子大学の英文学科生に学習ボランティアを仰ぎ、協働した新たな方法でリスタートする。国際社会で自分の考え・意思を表現できる力を育成する。
- (カ) 地域人財の協力を得て、有志参加による課外クラブ活動としての「金管バンド」の活動を充実させる。地域・保護者への発表とともに、東京都管楽器演奏会等に参加することによって、表現する喜び、目標に向かって努力する姿勢を身に付けさせる。
- (キ) 生活科や総合的な学習の時間、特別活動を中心に中原小学校と東台小学校の教員同士が連携・協働して学習内容・方法等を検討することで教員の授業力向上を図る。また、計画的に実践することで児童の学びに対する意欲を向上させ、学びを広げ深めるとともに児童同士の友好関係を築く。

### (3) 生活指導・進路指導

#### ア 生活指導

- (ア) 「心のバリアフリー」として、学校生活や家庭での人間関係について個々が抱える課題を取り除くために、発達段階や個に応じた環境の整備を行う。毎週火曜日16時30分からと月1回職員会議の後に、「生活指導校内委員会」「いじめ防止・不登校対策校内委員会」「教育支援校内委員会」を統合した「校内委員会」を行い、配慮の必要な児童について、見通しをもった対策を講じ、その後の経過から解決に至るまで、組織的に対応し、見守ることができるようする。
- (イ) 毎週月・金曜日の夕会時の初めに、校内委員会で出された児童の情報や全体に周知する必要のある児童に関する情報を、担任等からタイムリーに周知できるようにする。そのことから、組織的に児童一人ひとりを見守り、多角的、多面的に分析し、少しの変化も見逃さないようにす

る。

- (ウ) 学校評価から課題となっている「あいさつ指導」及び「いじめ防止の指導」に対しては、教員自らの意識を高め、児童の内面からどうすればよいのか具体的な方略を引き出し、心を涵養する。また、いじめに関しては、校内委員会等を有効活用し、組織的な認知率、解消率を向上させるとともに、地域・保護者と一体となって取り組む。
- (エ) ふれあい月間などの定期的な取組で、児童アンケートの聞き取り、各種調査やチェックシート、いじめ問題の未然防止・早期発見・早期対応に向け、「三鷹市いじめ防止リーフレット」などを活用し、小・中学校9年間を通し、学校・家庭・地域が一体となって取り組む。
- (オ) 小・中9年間で身に付けるべき生活指導項目を具体的に示し、学園全体で徹底する。特に、「鷹南スタンダード（生活のスタンダード）」「みそあじ言（身だしなみ、掃除、あいさつ、時間を守る、言葉遣い）」を基盤に、教員全体で重点的指導内容の共通化を図る。中でも、返事、目を見て自分からする挨拶、言葉遣い、身の回りの整理整頓などができるよう、繰り返して指導し、望ましい基本的生活習慣を身に付ける。
- (カ) 電気通信事業者や警察等と連携しながら、SNSの使い方や犯罪被害防止のための「セーフティ教室」や、学校薬剤師等による「薬物乱用防止教室」を実施する。
- (キ) 「SOSの出し方に関する教育」に係るDVD教材を活用した授業を実施し、希求行動として信頼できる大人に複数相談することの大切さを指導するなど、自殺予防教育の充実を図る。
- (ク) 長期欠席したり不登校の状況が見られたりする児童に対して、校内委員会で情報を共有して組織的に適切な指導・支援等を行うとともに、登校支援シートを活用し、「A-Room」等の関係機関との連携の充実を図り、きめ細かく対応・指導していく。また、学習を保障するために、1人1台の学習用タブレット端末を最大限の活用を図る。
- (ケ) 学園の生活指導部を通して、小・中学校で取り組むべき指導内容・方法を明確にして情報交換を行う。スクールカウンセラーや市の教育相談、子ども家庭支援センター、三鷹警察、民生児童委員等関係諸機関等と連携し、児童・生徒の課題解決に取り組む。また、教育相談的な機能を一層充実させ、児童の心身の安定を図るとともに保護者への支援体制を強化する。
- (コ) 代表委員会などを活用し、「東台小学校の約束」の見直しや改善するために話し合うなど、学校生活の改善に向けた意見を表せる機会を設ける。

#### イ 生き方・進路指導

- (ア) 9年間を見通した指導計画のもと計画的かつ継続的な生き方学習・進路指導を行う。また、学園で実施されるすべての教育活動に位置付けて、児童に自己有用感をもたせ、進んで人とかかわり、夢や希望をもって生き抜く力の育成に努める。
- (イ) コミュニティ・スクール委員会と協働し、キャリア・アントレプレナーシップ教育と関連付けた小・小連携や小・中一貫での単元開発を行い、地域の特色を生かした授業づくりを行う。そのことにより、全学年の児童が自己理解を深め、他者との人間関係を構築し、将来に向けたキャリア形成能力を高め、創造性と自主自立の精神、チャレンジ精神を育む。
- (ウ) 生活習慣の向上や心身の健康に向けた自己管理に努めるとともに、心の不安や悩みに対処したり、SOSを発信したりすることができるなど、心身ともに健康な児童を育てる。

#### (4) 教育支援

- ア 障がいの有無にかかわらず、通常の学級を含むすべての学級において、児童一人ひとりの実態や課題を見極め、校内委員会を中心に組織的に、それぞれのニーズに適した支援を行う。そのために「校内委員会」を毎週火曜日の16時30分から45分に設定し、児童の支援の状況を組織的に把握するとともに、支援の結果、課題解決、自立まで見守ることができる体制を強化する。また、教員がデータを共有し、個々の児童の状況を正確に把握できるようにICTを活用したデータベース管理を行う。
- イ 第五中学校の教育支援学級（固定制）担任の教員が教育支援学級（くすの木学級）に乗り入れ授業をすることで、指導の充実を図り、児童理解、支援の方法を深め共有していく。また、昨年度の校内研究の成果を生かし、全ての児童に向けたユニバーサルデザインを用いた環境や授業づくりを行い、学力の充実を図る。
- ウ 校内通級教室については、三鷹市校内通級教室実施方針に基づき、障がいによる学習上又は、生活上の課題克服を目的とし、教育支援コーディネーターを中心に教職員が校内通級教室についての理解を深める。また、学園内で校内通級教室の担当教員や通級専門員との連携を強化しながらより円滑で効果的な校内通級教室の運営に取り組む。

- エ 小・中教員の共通理解のもとに、「三鷹市教育支援プラン2022」（第2次改定）に基づき、学園として共通した形式の個別指導計画と個別の教育支援計画を作成し、指導と支援を行う。
- オ 多様性を尊重する態度の育成や支援学級の児童との交流及び共同学習を重視し「心のバリアフリー」を推進していく。
- カ 学校便り等により、地域・保護者への啓発活動に取り組んだり、副籍事業や交流および共同学習等の活動を工夫したりして、教育支援教育についての理解と協力を深め、関係諸機関との連携を強化して取り組む。
- キ 在籍学級担任と巡回指導教員が学級での状況や指導の様子について適宜情報共有し、日々の指導方法の改善を図ったり、個別指導計画の見直しにつなげたりする。

## (5) 体力・運動能力向上

- ア 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果を踏まえ、意図的な体育的活動を推進する。令和5年度の課題である「握力」「持久力」「投力」を向上させるために校内体育部で分析をし、「体育部運営計画方針」をもとに、個々の児童が運動、生活習慣の目標をもって取り組むことで自身に還元できるようにする。体育科の授業改善や家庭、地域との連携を図りながら、運動・生活習慣の改善、体育的行事の充実など健康、体力を増進させる。また、中学校体育科教員の専門的な指導を活用し、授業力向上を図る。
- イ オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして「豊かな国際感覚」を育むため、国際交流授業プログラム（ＩＣＣＰ）を実施する。また、トップリーグのラグビ一体験教室を実施し、「スポーツ志向」を育む。
- ウ 校庭での朝遊びの推奨や中休みの校庭遊びの励行、児童会活動による児童が主体的に運営するイベント活動等、運動する場や時間を確保すると共に食事、睡眠の向上を意図した指導を行うことで体力の向上を図る。
- エ 給食の時間を「食育の時間」として位置づけ、発達段階に応じた食の大切さの指導を行うことで食の指導を充実させ健康、体力を増進させる。特に免疫力を高めるための食事について学年の発達段階に応じた指導を実現する。
- オ 健康・体力づくり及び体育科授業改善を図るために、体力調査結果を踏まえた課題把握、年間を通じた研修を位置付け、計画的な実践及び環境整備を図っていく。研修においては、体力調査で明らかになった課題に即し、日常の授業改善につながるよう計画的に推進する。

## (6) その他

## ア 人権教育

- (ア) 「学校いじめ防止基本方針」や「いじめの定義」について全教職員が十分に理解し、様々な人権課題やいじめ問題は絶対に許さないという強い信念のもと、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神力を育めるよう、計画的に人権教育に取り組み、人権尊重の理念が浸透するようとする。

(イ) 人権教育の全体計画や年間指導計画の整備を推進し、人権教育プログラム等を活用し、児童が人権尊重の理念を正しく理解する。計画的に人権教育を推進し、人権尊重の理念が浸透するように指導し、社会に貢献しようとする精神力を育む。

(ウ) 児童・生徒が大切にされ、安心できる環境の中で、多様な個性を尊重し、自分も相手も大切にしながら、よりよく生きていこうとする態度や規範意識、義務や責任を果たそうとする態度を育む。また、いじめやネットモラルに関する正しい知識をもち、豊かな人権感覚、思いやりの心を育てる。

## イ 防災・安全教育

(ア) 児童・生徒の安心・安全な生活を保障するという観点から、小・中一貫の防災教育の在り方を検討し、指導計画の検討・改善を行う。

(イ) 災害発生時等の緊急事態対応等について、計画的・継続的な指導を行うとともに、保護者・地域・関係諸機関等との連携のもとに確実に対応できる体制を整え、行動できるようになる。年度初めに学園合同で引き渡し訓練を行い、新年度の早い段階で実際の災害を想定した対応ができるようになる。

(ウ) 地震、火災など様々な災害や緊急事態に対応できるよう、計画的な安全指導と多岐に及ぶ場合を想定した避難訓練・対応訓練を行い、安全教育プログラムや「防災ノート」等の資料を活用して、危機対応の実践力を育むことができるようになる。

(イ) 第6学年体育科の年間指導計画に「薬物乱用防止教室」を位置付け、外部講師を有効活用するなど、児童に「使ってはいけない薬」の存在を理解させるとともに、将来にわたって自らの健康を害する薬物との関係をもたないという気持ちをもたせる。

#### ウ 食育

(ア) 給食の時間を「食育の時間」と位置づけ、健康・安全という観点から、食育の全体計画に基づいた指導に関係諸機関と連携して取り組む。保健・給食担当や栄養士を中心に、「すこやか調べ」や「ワゴン調べ」(片付け調べ)、給食委員会による活動等を行い、児童の食の意識を高める。

(イ) 食育の全体計画に基づき、児童のアレルギーに対する知識や関心も高め、自ら安全を守る態度を育てていく。アレルギー対応については、食物アレルギー対策委員会を核に、保護者との連携をより密にし、個別献立表の教室掲示、調理師と担任の直接の除去食受け渡しなど事故の未然防止を徹底する。また、食物アレルギー対応研修を年2回実施し、児童の安全を守る。

#### エ 環境教育

(ア) 理科の「空気」や「水」の学習及び社会の「産業」等、各教科における指導並びに総合的な学習の時間の「農園活動」や給食指導等の食について扱う指導等、各学年で計画的に指導計画に位置付け、横断的に指導し、自ら考えたり、見直したりすることができるようとする。

(イ) 児童が、身の回りの環境に対する実感をもって理解し、行動できるよう、地域人財や関係機関の活用を図り、実践的、体験的な活動を取り入れるようにする。

#### オ 消費者教育の充実

(ア) 小学校第1学年生活科「ひろがれえがお」、第2学年生活科「もっと知りたい たんけんたい」、第3学年社会科「店ではたらく人」、第4学年社会科「ごみのしまつと再利用」、第5学年家庭科「持続可能な暮らしへ 物やお金の使い方」等、様々な単元で消費者教育を位置付け、消費生活の課題を学ぶことのできる機会と捉える。これらの消費者教育を実践することにより、自立した消費者を育成することを目指す。

(イ) 消費者教育推進法の趣旨を踏まえ、「いつでも どこでも だれでも できる！消費者教育のヒント&事例集」等を活用し、消費者教育の一層の充実を図っていく。

#### カ 主権者教育の充実

(ア) 社会科における政治や選挙の仕組みを具体的に学ぶ学習のみならず、各教科等にわたる主権者教育を通じて、国家及び社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力を家庭や地域との連携の中で育成する。

(イ) 小学校第6学年社会科「国の政治のしくみと選挙」の単元に主権者教育を位置付ける。

#### キ デジタル・シティズンシップ教育の推進

(ア) 「1人1台学習者用端末活用年間計画」や「1人1台学習者用端末活用内容一覧表」に基づいて、ICT機器をよりよく活用するための汎用的なスキルや、情報を正しく活用したり発信したりする力や態度を身に付けさせる。そのためにカリキュラム・マネジメントを行い、デジタルツールを用いて責任ある市民として社会に参加するための知識や能力を養うデジタル・シティズンシップ教育を推進する。

(イ) 1人1台の学習用タブレット端末を活用して「MESH」や「Visscuit」「Scratch」等で発達段階に応じたプログラミングの学習を行い、児童の論理的思考力を育成する。

(ウ) 情報モラルや情報セキュリティ、ネット依存への対策、「ネット社会を生きる力をはぐくむために」を活用した指導を計画の中に位置付けて、改訂版ICT教育の推進を確実に行う。特に、セーフティ教室において、外部講師を活用して実施し、保護者への啓発の充実も図る。また、「SNS学校ルール」の周知や「SNS家庭ルール」の作成し、「Netモラル」アプリを利用することで、ICTを適切に活用する力を養う。

(エ) 1人1台の学習用タブレット端末をより良く活用するためのきまりを、児童会活動による児童が主体的に策定することで、その意義を理解し、自らきまりを守ろうとする意識の醸成につなげる。

第3表の1

学校名 鷹南学園三鷹市立東台小学校

## 4 学年別授業日数及び授業時数の配当

## (1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	20	14	5	19	22	21	17	17	18	15	205
2	16	21	20	14	5	19	22	21	17	17	18	15	205
3	16	21	20	14	5	19	22	21	17	17	18	15	205
4	16	21	20	14	5	19	22	21	17	17	18	15	205
5	16	21	20	14	5	19	22	21	17	17	18	16	206
6	16	21	20	14	5	19	22	21	17	17	18	16	206
備考	ア 第1学年から第4学年は卒業式に参加しないため授業日数が一日少ない。												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表  
【小学校】

学年 教科・領域等	1	2	3	4	5	6
国語	306	315	245	245	175	175
社会			70	90	100	105
算数	136	175	175	175	175	175
理科			90	105	105	105
生活	102	105				
音楽	68	70	60	60	50	50
図画工作	68	70	60	60	50	50
家庭					60	55
体育	102	105	105	105	90	90
外国語					70	70
特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35
外国語活動			35	35		
総合的な学習の時間			70	70	70	70
特別活動(学級活動)	34	35	35	35	35	35
総 計	850	910	980	1015	1015	1015

## 備 考

ア 1単位時間:45分間とする。委員会活動は、1単位時間45分間で9回実施する。クラブ活動は、1単位時間は60分で全10回実施する。(実施数年4~6年) 外国語活動:低学年は学校裁量の時間で15時間実施する。

イ 第1学年は水曜日は4時間授業、5月から月火木曜日の5時間授業を実施。1月から金曜日の5時間授業を実施。2年生は水曜日の5時間授業を1月より実施する。第3学年は、金曜日の6時間授業を8月最終週より実施する。

ウ 長期休業日等における総合的な学習の時間の学校外学習活動:第3学年から第6学年までが4時間を休業日等における学校外学習活動で実施する。

第4表の  
5 学校行事

## 学園名 魔南学園

4月		5月		6月	
日	曜	学園	中原小学校	東台小学校	第五中学校
1 月	水			1 水	1 土
2 火				2 木	2 日
3 水				3 金	3 月
4 木				4 土	市学力テスト(456) 安全指導
5 金	春季休業日終	春季休業日終	春季休業日終	5 日	みどりの日 こどもの日
6 土				6 月	長縄大会 水泳指導始 学校公演終 学校公演終 学校公演終
7 日				7 火	振替休日 安全指導 遅足(1)
8 月	始業式・入学式	始業式・入学式	始業式	8 水	8 土
9 火	定期検査始	定期検査始	入学式	9 木	生徒総会 振替休業日 振替休業日
10 水	安全指導	新入生誕生日会	10 金	10 月	振替休業日 定期考査始
11 木		安全指導 定期検査終始	11 土	11 火	定期考査終 社会科見学(4)
12 金		身体計測・給食開始	12 日	12 水	
13 土				13 月	定期考査始 定期考査始
14 日				14 火	セーフティ教室(中) セーフティ教室(低)
15 月				15 水	定期訓練 セーフティ教室(高)
16 火		安全指導	16 木	16 日	定期訓練 定期考査終
17 水		歩行訓練(1)(2)	17 金	17 月	水泳指導(始)
18 木	国学力調査(6)	国学力調査(6)	国学力調査(3)	18 土	安全指導
19 金				19 日	自然教室(6)
20 土				20 月	自然教室(6)
21 日				21 火	定期訓練 自然教室(6)
22 月				22 水	定期訓練 セーフティ教室
23 火	交通安全教室(1)			23 木	
24 水	学園引き渡し訓練	学園引き渡し訓練	24 金	24 月	
25 木				25 土	体育大会 火
26 金	離任式(R.3月の場合も)離任式	離任式	26 日	26 水	定期健康診断終
27 土				27 月	定期健康診断終
28 日				28 金	
29 曜	昭和の日	昭和の日	29 水	29 土	
30 火			30 木	30 日	
			31 金		

7月		8月		9月	
日曜	学園	中原小学校	東台小学校	第五中学校	曜 学園
1 月	安全指導			1 木	1 日
2 火	避難訓練	安全指導		2 金	2 月
3 水				3 土	3 火
4 木	避難訓練			4 日	4 水
5 金	たでわたりエンターリング			5 月	5 木
6 土				6 火	6 金
7 日				7 水	7 土
8 月	児童会生徒会交流			8 木	8 日
9 火				9 金	9 月
10 水	面談開始			10 土	10 火
11 木				11 日	11 水
12 金				12 日	12 木
13 土				13 火	13 金
14 日				14 水	14 土
15 月	海の日	海の日		15 木	15 日
16 火	避難訓練	面談開始		16 金	16 日
17 水		面談期間終		17 土	新老の日
18 木				18 日	17 火
19 金	終業式	終業式	終業式	19 月	18 水
20 土		夏季休業日始		20 火	19 木
21 日				21 水	20 金
22 月	学園祭	夏季休業日始 夏季休業日終	夏季休業日始 夏季休業日終	22 木	21 土
23 火				23 金	22 日
24 水				24 土	23 日
25 木				25 日	秋分の日
26 金			始業式	26 月	修学旅行終(3)
27 土			始業式	始業式	3年振替休日
28 日			安全指導	27 金	道徳実習地巡回講習会 学園公演
29 月	夏季水泳指導終	夏季水泳指導終	安全指導	28 土	道徳実習地巡回講習会 学園公演
30 火		個人面談終		29 日	3年振替休日
31 水				30 月	振替休業日
				31 土	

10月		11月		12月	
日	曜	学園	中原小学校	東台小学校	第五中学校
1 火		安全指導 避難訓練		1 金 安全指導	2 土 文化の日
2 水		校外学習(1)		3 日 振替休日	4 火 振替休日
3 木				5 火 乗物乱用防止教育6年	6 水 定期考査始
4 金				7 木 定期考査終	8 金 定期考査終
5 土				9 土 合唱コンクール	10 日 校外学習(4)
6 日				11 月 学校公開終	12 木 校外学習(5)
7 月		学校公開始	7 木		
8 火			8 金 校外学習(4)		
9 水			9 土		
10 木			10 日		
11 金		避難訓練	11 月 学校公開終		
12 土			12 火		
13 日			13 水		
14 日	スポーツの日		14 木 スポーツの日		
15 火			15 金 挨拶運動始		
16 水			16 土 挨拶運動終		
17 木			17 日 安全指導		
18 金			18 月 挨拶運動終		
19 土		運動会	19 火 運動会		
20 日			20 水		
21 月		振替休業日	21 木 振替休業日		
22 火			22 金 面談期開始(3)		
23 水			23 土 勤労感謝の日		
24 木			24 日 校外学習(6)		
25 金			25 月 校外学習(2)		
26 土			26 火 安全指導		
27 日			27 水 避難訓練		
28 月			28 木 防災教室(6)		
29 火			29 金 面談期開始(3)		
30 水			30 土 学習発表会		
31 木					31 火

1月		2月		3月	
日	曜	学園	中原小学校	東台小学校	第五中学校
1 水	元日		元日	1 土	
2 木				2 日	
3 金				3 月	安全指導
4 土				4 火	避難訓練
5 日				5 水	
6 月				6 木	避難訓練
7 火	冬季休業日終	冬季休業日終	冬季休業日終	7 金	学園プレ講座(小5) 学園プレ講座(小5)
8 水	始業式	始業式	始業式	8 土	
9 木	学園研	学園研	学園研	9 日	
10 金	避難訓練			10 月	
11 土				11 火	建国記念の日
12 日				12 水	避難訓練
13 月	成人の日	成人の日	成人の日	13 木	
14 火				14 金	
15 水				15 土	
16 木	安全指導			16 日	
17 金				17 月	
18 土	学園公開	学園公開	新入生保護者説明会 学園公開	18 火	
19 日				19 水	自然教室始(1)
20 月	振替休業日	振替休業日	振替休業日	20 木	春分の日
21 火				21 金	
22 水				22 土	
23 木				23 日	天皇誕生日
24 金				24 月	振替休日
25 土				25 火	定期考査始
26 日				26 水	春季休業日始
27 月				27 木	春季休業日始
28 火				28 金	
29 水				29 土	
30 木				30 日	
31 金				31 月	